

「新ごみ処理施設稼働後のごみの収集回数等の内容（案）」に対する
意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 1 意見の募集期間 令和8年5月 1 日(金)から令和8年6月1日(月)
- 2 意見の件数 40件(19人)
- 3 意見概要及び意見に対する市の考え方 以下のとおり

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
1	分別区分	ペットボトルが資源物として回収されるのは大変良い。	ごみの減量化を図るため、ペットボトルは「燃やせないごみ」から「資源物」へ変更いたします。	無
2	分別区分	ペットボトルにも清涼飲料・油・アルコール・調味料といるるあるが分別は不用なのか。ラベル・キャップ等はそのままなのか、分別するのか。	食料、飲料用ペットボトルでリサイクルマークが付いているものが「資源物」の対象となります。油も食用油であれば対象となりますが、工業用となるとリサイクル不可となり「燃やせるごみ」となります。また、キャップとラベルは外して「燃やせるごみ」として排出していただきます。	無
3	分別区分	ペットボトルの資源物としての回収は良いと思う。水で濯ぐ、カバーは取る、キャップはつけたままでよいなどが明確になればよい。ペットボトルのキャップの回収はしないのか。最近では回収しているところも減ってきている。ユニセフ(ワクチン等)への協力だったように思うが、最近はやらなくなったのか。	ペットボトルは「燃やせないごみ」から「資源物」へ変更いたします。ラベルとキャップは取り外して「燃やせるごみ」として排出していただきます。詳細な分別ルールにつきましては、今後周知いたします。 ペットボトルのキャップについては、市として回収する予定はございません。 飲料用のペットボトルのキャップについては、行田市社会福祉協議会が回収を行っております。	無
4	分別区分	段ボールの排出方法について ・段ボールをごみとして解体してそのまま出す場合。 ・段ボール箱にごみを入れて封をして出す場合。	段ボールの排出方法は、従来通り「資源物(紙)」として排出していただきます。なお、これまでは「燃やせるごみ」の排出時の紙袋として代用される方がおりましたが、今後は資源物として排出していただきます。	無
5	分別区分	ペットボトルの回収は前進だと思いますが、他のプラスチック袋(袋にリサイクルのマークがついている)も回収すべきだと思う。	ペットボトル以外のプラスチック製品につきましては、現状、水平リサイクルが難しいことやリサイクルにかかる費用対効果が十分に得られないことなどから、「燃やせるごみ」として焼却し、熱回収により発電に利用いたします。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
6	収集回数	回数、曜日は今と変わらないようにしていただきたい。	「燃やせるごみ」の収集回数につきましては、公平なサービス提供の考え方を踏まえ、市内全地区で週3回とさせていただきます。 「燃やせないごみ」の収集回数につきましては、新たなごみ分別方法への移行に伴い、排出される量が大幅に減少すると見込まれておりますことから、現在の週2回から月1回の収集へと変更させていただきます。 「粗大ごみ」「有害ごみ」「資源物」の缶、ビン、紙、布については、収集回数の変更はございません。 収集日につきましては、分別方法とあわせまして、今後周知させていただきます。	無
7	収集回数	収集回数は今以上に増えるに越したことはないが、収集地域が拡大する上に、昨今の人口減少を考えると市が責任をもって検討に検討を重ねた方針が最善かと思います。	分別方法や収集回数については、ご提示いたしました内容案のとおり進めさせていただきます。 なお、収集地域の拡大はございません。	無
8	収集回数	ペットボトルの収集回数は週1回になり、利便性を考えられているが、収集日を明確にして欲しい。	ペットボトルの収集日につきましては、詳細な分別方法とあわせまして、今後周知させていただきます。	無
9	収集回数	燃やせるごみの収集が週3回、燃やせないごみの収集が月1回に賛同します。	ご提示いたしました内容案のとおり進めさせていただきます。	無
10	収集回数	燃やせないゴミは月1ではなく週1にして欲しい。	「燃やせないごみ」の収集回数につきましては、新たなごみ分別方法への移行に伴い、排出される量が大幅に減少すると見込まれておりますことから、現在の週2回から月1回の収集へと変更させていただきます。	無
11	収集回数	ごみの収集回数については案のとおりでいいと思う。実施する中で適宜変更していくことは必要だと思う。	ご提示いたしました内容案のとおり進めさせていただきます。	無
12	収集回数	集合住宅（行田市門井町）の集積所（同敷地内）では、現在、燃やせるごみと燃やせないごみの集積所となって回収していただいているが、公表された（案）どおりであれば、新ごみ処理施設稼働後も月1回の金属・ガラス類・陶磁器類の回収と週1回のペットボトルの回収がなされるという認識でよいのか。	ご認識の通り、「燃やせないごみ」の集積所の収集は、金属・ガラス類・陶磁器類を月1回、ペットボトルを週1回とさせていただきます。 なお、「燃やせるごみ」の集積所の収集は、週3回とさせていただきます。	無
13	収集回数	現状は金属類、ガラス、陶磁器類等是不燃ごみとして週2回の収集ですが、月1回に変更では困る。変更前と同様月2回に戻してほしい。ペットボトル（キャップは。）は週1回の収集とあるが、集積所での混乱が予想される。是非、ペットボトルも缶、ビン類と同様に、月2回の資源物集積所に変更してほしい。	分別方法の変更により、「燃やせないごみ」の排出が大幅に減少し、金属、ガラス、陶器類等のみとなるため月1回とさせていただきます。 ペットボトルについては、資源物として「燃やせないごみ」の集積所で週1回収集させていただきます。なお、ラベルとキャップについては、「燃やせるごみ」として排出していただきます。	無
14	収集回数	週4回から3回への回収日数の変更→大丈夫だと思う。	ご提示いたしました内容案のとおり進めさせていただきます。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
15	「燃やせるごみ」の収集袋	「燃やせるごみ」の紙袋廃止を検討願いたい。	異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋はポリエチレン製の透明または半透明の袋へ変更させていただきます。	無
16	「燃やせるごみ」の収集袋	半透明の袋→レジ袋も使えるようにしてほしい	半透明の買い物袋（いわゆるレジ袋）での排出は、可能とさせていただきます。	無
17	「燃やせるごみ」の収集袋	ゴミ袋については、既製品、例えばスーパー等でのポリ袋も許可してほしいです。	半透明の買い物袋（いわゆるレジ袋）での排出は、可能とさせていただきます。	無
18	「燃やせるごみ」の収集袋	ゴミ袋は指定の袋にしないで欲しいです。スーパーの白いレジ袋でも出していいのでしょうか？	本市では指定袋制度は採用せずに、透明または半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず、排出可能です。半透明の買い物袋（いわゆるレジ袋）での排出は、可能とさせていただきます。	無
19	「燃やせるごみ」の収集袋	指定袋ではなく、半透明であればどのメーカーのゴミ袋でも捨てられるようにして欲しい。	本市では指定袋制度は採用せずに、透明または半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず、排出可能です。	無
20	「燃やせるごみ」の収集袋	袋が市指定の物になると、今まで燃えないゴミ袋として使っていた物がゴミそのものになることで、ゴミが増えるのではないかと。一般的なレジ袋は可、とするか、行田市内の店舗のレジで、レジ袋としても使える形状で売るなどして、少しでもゴミ減量を目指すようにしてほしい。	本市では指定袋制度は採用せずに、透明または半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず、排出可能です。また、半透明の買い物袋（いわゆるレジ袋）での排出は、可能とさせていただきます。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
21	「燃やせるごみ」の収集袋	透明または半透明のポリエチレン製袋の変更に反対する。 1 政府の方針でレジ袋削減しエコバックを推奨しているのに、新たに石油由来のポリエチレン袋の使用を義務づけるのは国の方針に異を唱える政策だとも思う。また今般の世界情勢でゴミ袋が不足気味になっている状況でもあえて移行するのか？市指定のゴミ袋としてポリエチレン袋も有料になるのか。 2 庭木等もポリエチレン袋に入れて出す場合、突起物があるので破れるリスク等が増える。集積所のゴミ容器も金属性で隙間の空いている容器なので、引っかかったりして扱いにくい。 3 生ゴミ等を半透明袋で排出となるとカラスなどによりゴミを荒らされるリスクは高くなる。対策として紙で包み、半透明袋で排出となると結果的にゴミの量が増える。 4 都会とは違い、行田市は一軒家が多く、庭木も多い。米袋のような丈夫で破れにくい袋のほうが、表面も滑らかになり、収集も楽になる。 5 異物混入防止とあるが異物があつた場合、収集はしないのか。通勤途中で地域外の人が無造作にゴミを出したり、地域の人がルールを守っていても問題は別のところにある。移行期間があるのであれば、紙袋でのゴミ出しを認めつつ、ビニールも推奨というのが現状にあった施策だと思う。	1 異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋に変更させていただきます。 2・4 剪定枝につきましては、「燃やせるごみ」としてポリエチレン製の袋に入れるか、これまで通り紐で縛って排出していただくほか、ごみ処理施設へ直接搬入いただいた分につきましては、堆肥化しリサイクルさせていただきます。 3 カラス等によるごみの散乱につきましては、生ごみを紙で包むなど、これまでと同様に排出方法の工夫によりご対応くださいますようお願いいたします。また排出されるごみの量につきましては、適正な分別により資源化を進める中で、ごみ全体の処分量を減らせるよう努めてまいります。 5 金属などの異物が混入されているごみについては、収集されない場合もございますのでご理解をお願いいたします。 ごみの排出にあたりましては、分別ルールを守っていただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。 移行期間（試験運用期間）の開始日等は、後ほどご連絡させていただきますが、その期間中は「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製の袋に試験的に変更するもので、これまでの紙袋での排出も可能とする予定ですが、その後はポリエチレン製袋での排出をお願いします。	無
22	「燃やせるごみ」の収集袋	燃やせるごみの収集袋については、現状大きな不都合がないので紙袋でいい。折しも石油の供給不足から、ポリ袋などナフサ由来のものが不足してきている。各企業でもコップやストローをはじめ箱・袋の類まで環境にやさしいということで紙回帰が進んできている。また剪定枝などは米袋などしっかりしたものがいいのでは。	異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋に変更させていただきます。 剪定枝につきましては、「燃やせるごみ」としてポリエチレン製の袋に入れるか、これまで通り紐で縛って排出していただきます。なお、ごみ処理施設へ直接搬入いただいた分につきましては、堆肥化しリサイクルさせていただきます。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
23	「燃やせるごみ」の収集袋	「燃やせるごみ」の収集袋変更について ・その理由を具体的に示してほしい。異物混入防止等の為とあるが、過去にどのような事例があったのか、現状回復までの修理期間と費用面も含め具体的に示してほしい。 ・焼却設備が「透明、半透明のポリエチレン製袋の前提」になっているのですか。 ・最近、指定ごみ袋が入手困難のため臨時措置を取る自治体が散見されますが、同じ様な状況になった時、行田市も一時的にポリエチレン製から紙袋への変更も容認されるのですか。	・異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋に変更させていただきます。缶や瓶、金属類等が「燃やせるごみ」と一緒に未分別で排出され、施設で処理されますと、施設の故障や施設寿命を縮めることに繋がりますのでご理解ください。 - 過去には、金属が焼却炉内の隙間に入り、施設が止まってしまったことや、ガス缶が小爆発を起こしたことがありました。昨年度も異物混入の疑いで施設の一部が破損し、修繕のため2ヶ月間施設の停止を余儀なくされ、その間、他団体へのごみ処理委託と修繕費用で約4千万円の追加費用が生じました。 ・新ごみ処理施設につきましては、ポリエチレン製の袋などを焼却することを前提とした施設でございます。 ・本市では指定袋制度は採用せずに、透明または半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず、排出可能です。ポリエチレン製袋が品薄状態の際には、状況に応じて対応を検討いたします。	無
24	「燃やせるごみ」の収集袋	新ごみ処理施設整備に関する地元説明会（令和3年6月19日（土））時において、「ごみ袋の有料化は、ごみ減量化の動機付けに繋がるのではないか」との質問に対し、「現時点で、「ごみ袋の有料化は考えていないが、不適切なごみの混入を減らすため、袋の種類を透明又は半透明のビニール袋に変更する」ことを検討している。」と回答があったが、試験運用期間内での不適切なごみへの対策をお願いしたい。	試験運用期間の開始日等は、後ほどご連絡させていただきますが、その期間中はごみの分別方法を新たな分別方法に変更するのではなく、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製の袋に試験的に変更するもので、これまでの紙袋での排出も可能とする予定です。 ごみの排出にあたりましては、分別ルールを守っていただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。	無
25	「燃やせるごみ」の収集袋	燃やせるごみの回収は、透明、半透明のビニール袋（販売？）とのことだが 1、紙袋だと回収されなくなるか？またコンビニやスーパーのビニール袋ではだめか？「透明のビニール袋の中に紙袋でまとめているほうが回収時には飛び散らないので助かります」というコメントが回収者の意見として載っていたが（ネット上、都内かな）紙袋に入れてビニール袋だと無駄なような気がする。 2、これまで警察などからも家庭ごみの内容で家族構成が分かるので防犯上見えないほうがいいとの報告がなされているかと思うが、中身が見える状態というのは防犯についてはどのように考えているのか？個人情報をお隠すつもりで紙袋に入れたものをビニール袋に入れて出したら、それは当初の危険物検知の目的からは外れます。個人情報と危険物の両立は可能ですか。	1 異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋に変更させていただきますので、紙袋の収集は行いません。また、半透明の買い物袋（いわゆるレジ袋）での排出は、可能とさせていただきます。 生ごみについては、紙袋や新聞紙等で包んだものを透明もしくは半透明のポリエチレン製袋に入れていただくことでカラス等によるごみの散乱の防止に繋がります。 2 「燃やせるごみ」の収集袋は透明または半透明の袋に変更いたしますことから、個人情報記載のものを排出される場合は、名前を消すなど表に出ないように各家庭で工夫して排出していただくようお願いいたします。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
26	「燃やせるごみ」の収集袋	ポリエチレン製袋とあるのですが、買い物等でもらうレジ袋で構わないということか。指定のゴミ袋になって、ゴミ袋有料化になることはないか。だとしたら反対する。 袋を透明にしても、中身を新聞等で包む場合もあるので、透明でなくてもよいのではないか。	本市では指定袋制度は採用せずに、透明または半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず、排出可能です。また、半透明の買い物袋（いわゆるレジ袋）での排出は、可能とさせていただきます。 生ごみについては新聞紙等に包んでいただき、透明または半透明の袋に入れて排出していただいて構いません。 透明もしくは半透明の袋に変更する目的は、缶、瓶、金属、ガラス類等の混入を防ぐなどのものです。	無
27	「燃やせるごみ」の収集袋	今までも大きな問題点がなかったのなら、紙袋も可にしてほしい。ポリエチレンだけにすると、指定の有料袋にしないほしい。ごみの有料化は不法投棄が増える。今でもルールを守らず出す人がいる。他地区の人が捨てている。不法投棄のごみ処理はその自治会の負担になっている。自治会に加入しない人が増えている。その費用も自治会負担になっている。買い物袋を燃やすのも有料ポリ袋を燃やすのも、プラスチックを燃やすということでは同じではないか。ごみのポリエチレン指定袋「有料化」は市民の金銭的負担となるので反対する。	異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋に変更させていただきます。 また、本市では指定袋制度は採用せずに、透明または半透明のポリエチレン製袋であればメーカーを問わず排出可能で、有料化するものではございません。 ごみの排出にあたりましては、分別ルールを守っていただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。	無
28	「燃やせるごみ」の収集袋	枝をポリエステルの袋に入れて出すのは質、量、形状からむずかしいのではないか。袋が破れ収集所のごみの後始末が心配。 現在、石油はほとんどが輸入になっております。ごみを燃やす為に貴重な石油製品を使っていいのか。紙ならば代用する方法は有ると思う。中には色々混ぜて出している方もいると思うが、きちんと説明と理解を求めて進めていきたい。外国の方とか問題はあと思うが、ゴミに住所、氏名を書いて収集所に出させたらいかがか。	剪定枝につきましては、「燃やせるごみ」としてポリエチレン製の袋に入れるか、これまで通り紐で縛って排出していただくほか、ごみ処理施設へ直接搬入いただいた分につきましては、堆肥化しリサイクルさせていただきます。 異物の混入を防ぐなどの目的から、「燃やせるごみ」の収集袋を紙袋から透明または半透明のポリエチレン製袋に変更させていただきます。 ごみの排出にあたりましては、分別ルールを守っていただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
29	ペットボトルの収集	ペットボトルをビニール袋に入れて集積所に出す事で以下のデメリットが考えられる。 デメリット1【ベール(ペットボトル形成品)の質の低下】 ※ペットボトル処理ラインにビニールやラベルが多量に混入すると、ベール(ペットボトル形成品)に混ざってしまい品質が低下し粗悪品になり引き取り業者のベール買取金額が下がる、最悪の場合は引き取り不可になりベールの粗悪品は焼却処理、または破碎処理をしなければならない状況が予想される。ビニールが混入する可能性は取り除いた方が良い。 デメリット2【人員・人件費の増加の可能性】 ※ペットボトル選別員は、選別ラインで異物除去やペットボトルにラベルやキャップが付いていればそれを極力取り除く作業をしますがその作業も負荷が高く、更にビニール袋の処理も行うとなれば人員を増加して処理をしなければならないと思います。選別ラインにビニール袋を除去する設備があれば問題ないのですが、人力でビニールを処理するとなれば人件費の増加は避けられないかと思う。 デメリット3【住民の分別意識の低下】 ※ビニール袋に入れるというルールにしてしまうとペットボトルのラベルやキャップを全く取らずに不透明なビニール袋に入れ、中身がわからないようにして恒久的に捨てる住民の方もいると思うので、ビニール袋に入れて捨てるのではなく網袋や資源力ゴ等に入れるようにしたほうが他者が分別したきれいなペットボトルが良い例となり、マナーが悪い住民への啓発になる。 デメリット4【ビニールゴミの増加】 ※ビニール袋にペットボトルを入れて排出すると単純にビニールゴミが増加する。 羽生市は集積所の資源力ゴにキャップとラベルを外したペットボトルをバラで入れるルールなので、そのやり方のほうがおすすめです。	ペットボトルは「燃やせないごみ」から「資源物」へ変更し、排出のしやすさを考慮して、透明または半透明のポリエチレン製袋に入れて「燃やせないごみ」の集積所へ排出していただきます。なお、ラベルとキャップは取り外して「燃やせるごみ」として排出していただきます。 新ごみ処理施設のペットボトルの処理の流れですが、破袋機により袋から出されたペットボトルを手選別で異物を除去したのち、圧縮梱包して資源化いたします。 ごみの排出にあたりましては、分別ルールを守っていただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。	無
30	周知方法	ゴミ収集に関しての市の方針、考え方(ゴミの分別、搬出日等)をどの様に周知徹底するかが重要。自治会未加入者に周知徹底する方法を検討して頂きたい。	新たなごみ分別方法等に関しましては、市報や市ホームページでの周知のほか、地区別説明会の実施などにより周知徹底に努めてまいります。	無
31	周知方法	外国人が住んでいると、日本語が分からないという理由(説明しても)で、燃えないゴミのほうに燃えるゴミを入れたりする場合もある。外国人への周知はどうか。回収されないというのは他の人に迷惑が掛かる。	外国人へのごみ分別ルールの周知徹底につきましては、分別マニュアルやポスターを多言語化することにより、対応してまいります。	無
32	その他	自治会に入っていないとごみ捨てもできないが、どうにかしてほしい。	ごみ集積所の利用につきましては、各地区の衛生協力会または、市環境課へご相談ください。	無

No	分類	意見の概要	市の考え方	内容の反映
33	その他	ゴミ集積所の近くに住む方は迷惑を被っています。場所を移して欲しいと思っている方も少なくないと思う。名前を記述するか、専用ゴミ袋に限るとか、市の英知を集めて方針を提示して頂きたい。	ごみ集積所問題につきましては、日頃から多くの市民の皆様にご理解とご協力をいただいております。 市としては、ごみ集積所の環境悪化の原因は、不法投棄や未分別など、ごみ出しルールが守られていないことだと考えております。 ごみの排出にあたりましては、分別ルールを守っていただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。	無
34	その他	一部のプラスチック類が燃やせるゴミになる為、燃やせるゴミの量が増える。今は燃やせるゴミと燃やせないゴミ収集場所が分かれている。燃やせるゴミの収集場所を燃やせないゴミの収集場所に新設したいが、届け出が必要か。	ごみ集積所の増設につきましては、地区衛生協力会長から市への申請が必要ですので、事前に環境課までご相談ください。	無
35	その他	羽生と合同処理になった後、現状のごみ収集体制がガラリと変わり市民が生活しにくならない様になる事を願う。	市民の生活環境の向上や利便性を考慮しつつ進めてまいります。	無
36	その他	プラスチックごみも「燃やせるごみ」になると、一度に出すごみの量が増えて、集積所のごみ集積容器に入りきらなくなる。その場合のゴミ容器の増設等は市で負担していただけるのか？	ごみ集積容器の増設につきましては、地区衛生協力会等にてご対応いただきますようお願いいたします。	無
37	その他	燃やせるごみにプラ類が含まれるため、燃やせるごみの量が増えることが考えられる。また燃やせないごみの集積所は今後ほぼペットボトル用になると思えるが、ネットをかぶせて集積している状況である。(風でごみが飛ばされたり、鳥がごみをあさることもある)どうすればごみを出しやすく、収集者にしたら集めやすい集積場になるのか、この際考えていただきたい。各自治会任せではなく、補助も含め、集積所の整備をすすめてほしい。	燃やせるごみについては今より量が増えると思われます。また、ペットボトルは透明または半透明のポリエチレン製袋に入れて排出していただくことになります。さらにネットをかぶせて頂ければ飛散や鳥などにあらされることの軽減になるかと思われます。今後とも市民の皆様や収集業者が使いやすい集積所になるよう、調査研究してまいります。	無
38	その他	粗大ごみの収集については、各自治体で様々な取り組みをしている。それらも参考にして、行田市においてもリユースを進める観点から何か工夫ができないか、考えていただきたい。	粗大ごみの収集につきましては、近隣市が行っている民間企業と提携した取組みなどもございます。引き続きリユースの推進について調査研究してまいります。	無
39	その他	市報によれば、高齢者や障がい者など自力でごみ出しのできない人には自宅での戸別回収ができるとされているが、こういう情報が市民に行き渡らない現状がある。また外国籍の人たちへのごみ出し指導なども課題となっている。丁寧に広報していく必要があると思う。	戸別収集につきましては、市報や市ホームページ、民生委員を通じた周知を行っておりますが、引き続きあらゆる機会を捉えて周知に努めてまいります。 外国人へのごみ分別ルールの周知徹底につきましては、分別マニュアルやポスターを多言語化することにより、対応してまいります。	無
40	その他	行田市の1人当たり(円/人・年)のごみ総処理及び維持管理費は、2024年度は337kgで9,981円です。 ところが2013年度は353kg、16,336円と過去最高で、例年の倍近くの経費が見られます。(国立環境研究所資料より)原因はなんですか？	2013年度(平成25年度)の経費上昇につきましては、「燃やせるごみ」の処理施設である小針クリーンセンターに排ガス処理設備を新設したことによるものです。	無